

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

町の医療は町内の民間医療機関が第一次医療を担い、第一次救急医療は在宅当番医が、第二次救急医療は苫小牧市内の病院が輪番制で担っていますが、生活習慣病の予防や介護予防、高齢者や障がい者（児）等の保健・医療、リハビリテーション等を進めていくためには、保健・福祉と医療が一体となって対応する必要があります。

(2) その対策

◆第一次医療体制の確立

- ア 町内医療機関との連携強化
- イ 休日・夜間医療体制の充実と苫小牧市夜間休日急病センターとの連携強化
- ウ 救急医療体制の充実
- エ 第二次医療機関、第三次医療機関との連携強化
- オ 診療科目の充実

◆健康に対する町民意識の啓発

- ア 住民基本健診と事後指導の充実
- イ 病気等の予防と治療の推進
- ウ 保健福祉センター（総合ケアセンターゆくり）による健康増進事業の実施

(3) 計画

事業計画（平成 26～27 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	医療施設等整備事業補助金（電子カルテ更新） (事業内容) 医療電子カルテシステム更新に対する補助金の交付 (事業の必要性) 町内に唯一ある診療所の電子カルテシステムの更新に対する財政支援が必要である。 (見込まれる事業効果) 電子カルテ更新により、町民の医療環境の充実により、安心して暮らすことができる生活環境を構築することができる。	町	
		地域医療医師確保支援補助金 (事業内容) 医師派遣に対する補助金の交付 (事業の必要性) 救急往診等診療体制確保に必要である。 (見込まれる事業効果) 医療サービスの確保、健康増進及び在宅療養患者に対する支援を図ることができる。	町	